

中卒の就職者に祝金

入学祝金制度の拡大

母子家庭の児童が小学校あるいは中学・高等学校などに入学する場合及び中学校を卒業して就職する場合に児童の養育者に対し、児童一人について五千円の祝金が支給されます。この制度は、すでに実施されておりますが、今年度から新たに中卒の就職児童が支給の対象に含められました。

この給付対象の母子家庭は①配偶者と死別した女子で現に婚姻をしていないもの。②離婚した女子であつて現に婚姻をしていないもの。③配偶者の生死が明らかでない女子。④配偶者から引き続き一年以上遺棄されている女子。⑤配偶者が法令により引き続き一年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない女子。⑥配偶者

受検資格は、五十一年四月に小中高校に入学、あるいは中学校を卒業して就職する児童の養育者の住所が横芝町になればなりません。このような児童を持つ母子家庭の養育者は、今年の二月末までに母子家庭児童入学祝金及び就職祝金届書を町長に提出して給付を受けます。この手続き等詳細については福祉保健課におたずね下さい。

期にわたり労働能力を失っている女子。⑦婚姻によらないで母となるた女子で現に婚姻していないもの。⑧父母のいずれの監護も受けることのできない前号に準ずる家庭の児童を監護する者のいずれかに該当し、児童扶養している家庭をいいます。

④音声又は言語機能に著しい障害のある方（音声又は言葉を発することができず、意志の伝達に身ぶり、手ぶり等の補助を必要とするもの）、⑤片手のすべての指がな

ことになりますが、該当すると思われる方がある場合は、住民課年金係におたずね下さい。

成した診断書に基づいて決められた診断書に基づいて決められに該当するかどうかは、医師の作成した診断書に基づいて決められに該当するかどうかは、医師の作

ることになりますが、該当すると思われる方がある場合は、住民課年金係におたずね下さい。

▽被害を受けたらすぐ警察へ警察が被害届けを早く受けた事件ほど、犯人を早く検査することができます。被害にあつたら、すぐ一〇番で警察に連絡してください。

いつそうのご協力をお願いしたいこの二級障害福祉年金を受けられる障害程度は、次のようになっています。

①両眼の視力の和が、メガネをかけた状態で0・08以下、②両耳の聴力損失が、それぞれ80デシベル以上の方（耳もとで大声を出してもやっとわかる程度）、③平衡機能に、著しい障害のある方（目をつむって立つていられない）

い方、片手又は片足のない方、片手又は片足が殆んど用をなさない方、⑥肺結核、心臓又は腎臓など

平衡機能を欠く程度で

障害福祉年金の対象

障害福祉年金制度の一部が四十九年に改められ、これまで重度の障害（一級）でないと支給されなかつた年金が、程度のやや軽い障害（二級）についても支給され

ますが、隣近所との対面などを考慮この請求をためらう方もあるようですが、この年金の給付額は、その程度によって異なりますが、九万円から最高は一三万五千六百

犯人捜査に皆さんのご協力を

わたしたちの千葉県を本当に明るい、住みよい県とするためには事件や事故をなくすことが第一の条件といえましょう。県内で発生する犯罪は、年間およそ四万件です。これは一日平均百十件も発生していることになります。こんなに多い、いまわしい犯罪が県内からなくなつたら、どんなに明るい住みよい千葉県となることでしょう。

犯罪をなくすために、県警は全員をあげて取り組んでいます。しかし、犯罪の追放は、県民のみな

さんのご協力なくしては困難です。そこで、警察から県民のみなさんに、犯罪をなくすことについて、二つのお願いをいたします。

その一つは、自分自身が犯罪の被害者とならないように注意していただきたいということです。これまでに発生した犯罪をみると、犯人は被害者のわざかな不注意をねらっています。逆にいえば、もう少しみなさん注意していただけたら、被害にあわずにすんだということがいえます。

二番目は、警察の犯人捜査に、

